

## 令和6年度一関市防災会議 会議録

- 1 会議名 令和6年度一関市防災会議
- 2 開催日時 令和6年12月23日（月） 午後2時30分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階 大会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤善仁委員（会長）、古川政博委員、志磨克委員、藤澤義和委員（代理：藤原利幸氏）、加藤勝洋委員、木村博史委員（代理：福士昭氏）、阿部好暢委員（代理：山崎仁氏）、水沼正彦委員（代理：佐々木翔氏）、佐藤隆士委員、熊谷由美子委員、川崎博雄委員、菅原良徳委員、宇部和彦委員、小山裕昭委員、佐藤とし子委員、畠山恵美委員、槻山チエ委員、及川英夫委員、千葉和子委員、水谷みさえ委員、伊藤和美委員、沼倉恵子委員、佐々木承子委員、齊藤裕美委員、塩竈一常委員、石川隆明委員、今野薫委員、菅原哲紀委員（代理：後藤治氏）、阿部健一委員、時枝直樹委員（代理：千葉せつ子氏）、阿部茂委員
  - ※ 欠席者 石川美保子委員、中村康弘委員、秋保茂樹委員、吉原睦委員、及川恵理子委員
  - (2) 事務局 原田幸司消防本部消防次長、伊藤賢消防本部防災安全対策監兼防災課長、菅原秀之消防本部防災課主幹兼危機管理係長、千葉信一消防本部防災課長補佐兼住民安全係長、金久志消防本部防災課消防士長、阿部憲嗣消防本部防災課消防士長
- 5 議 題
  - (1) 一関市地域防災計画の修正（案）について
  - (2) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0人
- 8 佐藤善仁会長挨拶

皆様には、年末の大変お忙しいところ御参集を賜りましたことに御礼申し上げます

げます。

本日の防災会議は、地域防災計画の修正案について皆様にお諮りするものでございます。

平成17年9月に新しい一関市ができて、来年で20年になります。この間、岩手・宮城内陸地震や東日本大震災で様々な災害の経験がございました。もちろん水害もございました。災害対応は、普段から色々なことを考えながら実行してきております。

防災会議委員の皆様方は、普段から何かあった時も無い時も、様々な面から一関市の災害対応、防災についてご尽力いただいております。感謝申し上げます。

今年の防災の新しい動きについて話題にさせていただきたいと思います。一関市では、和歌山県の田辺市さんや新宮市さんと友好都市、姉妹都市となつてございまして、災害協定を結び、ふるさと納税という手法を使って遠方からできる応援活動を始めました。

それから、社会福祉協議会の皆様方と一緒に災害ボランティアセンターの立ち上げに関する協定を結びました。被災地になった時には、全国から多くのボランティアの皆さんが駆けつける、それは東日本大震災の時もそうでありましたし、今年の能登半島地震でもそのとおりですけれども、災害時のボランティアというのは、日本の災害対応では必須になっております。ですので、そうしたところをしっかりと社会福祉協議会の皆様方と私どもの方で役割分担しながらやっていくこととして、災害対応の1つとしてやっております。

それからもう1つ、この防災会議委員のメンバー構成の男女比であります。東日本大震災の時の大きな反省点として、女性の方々が大変な思いをされたというのが報告にございます。加えて避難所運営だけでなく、普段の災害対応を考えると、やはり女性の皆様方からの視点でいざという時のことを考えていくのは大いにありでございまして、一関市では防災会議の委員構成の男女比をもっと女性の方たちの割合を上げようということは何年かずっとやってまいりました。

今日3点ほど申しましたが、どれも防災会議で議論することではありませんが、私どもが共通認識として持っていることがいざという時の備えになると思っておりますので、来年もさらに一関市の防災力が高まる1年になるための今日の計画の修正でございまして、忌憚のないご意見を頂戴できればということで、会議にあたってのご挨拶とさせていただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 9 審議内容

### (1) 一関市地域防災計画の修正（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料新旧対照表 5 ページ、「第 4 節 避難対策計画」について、「市は、平常時から、地域の実情に応じ、一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、きめ細やかな支援を継続的に実施する取組などに努めていく。」とある。一人ひとりの状況を把握することは、対象者が非常に広くなるものと想定される。一関市では個別避難計画を策定しているが、不足部分に対し、どのような対応策が考えられるか。

事務局 個別避難計画は、要配慮者の方々と発災後の避難に関する計画を定める取組である。今回の災害ケースマネジメントは、被災者支援であり、被災された方々の被災状況に応じた生活再建に向けた支援である。被災された方々からどのような被災状況か、どういう支援が必要か聞き取りした上で、支援を提案する取組になっている。今後の発災に際し、市としても同様の取組を行っていくこととなる。

委員 資料新旧対照表 4 ページ、「第 3 節 防災訓練計画」、「3 実施に当たって留意すべき事項」、「(2) 広域的な訓練の実施」について、「実践型の防災訓練を実施するよう努める。」と追加されているが、「イ」との違いは何か。また、実践型の防災訓練とはどのような訓練を想定しているか。

事務局 県地域防災計画の修正に倣い、追加したもの。例えば、県総合防災訓練などの取組のように、関係機関と連携して行う災害応急対策のことであり、広域避難が可能となるよう取り組むべき目標として加えたものである。

委員 資料新旧対照表 4 ページ、「第 2 節 地域防災活動活性化計画」について、災害発生時の女性視点は、非常に重要なものと考えている。また、資料新旧対照表 5 ページ、「第 4 節 避難対策計画」について、被災者支援では、被災地における受援体制を整備しておく重要性は痛感している。

資料新旧対照表 4 ページ及び 5 ページについて、担当部局という表現があるが、一関市では複数の部にまたがって業務を行っている

のか。

事務局 例えば、災害ケースマネジメントの取組は福祉部が中心であるが、被災者支援については、複数の部で関わりがある。

委員 男女共同参画についても複数の部が業務を担当しているのか。

事務局 そのとおりである。

委員 資料新旧対照表34ページから36ページ、「第22節 感染予防計画」の疫学調査、健康診断、患者等に対する措置について、県と市が協力して業務を行う記載となっている。県計画は、感染症法と照らし、根拠を具体的に明記しているが、市の計画では十分反映されていない。例えば、感染症法において何類に相当するかで保健所の対応が変わってくるが、その辺りに粗が目立つ。対応すべき範囲が広がりすぎてしまうのではないかという危惧を持っている。

事務局 今回の修正案は、提案前に市内部の各部に対して意見照会を行い、その回答を記載しているものである。ご指導いただきながら反映していきたい。

委員 女性委員が増え、取組への女性の声を大事にしてもらい、嬉しく思う。

委員 一関市の特徴は、吸川や一級河川に囲まれ、元々農地があった場所に住宅地が増えた。昔からの言い伝えで、越水する、しない河川や水路の話があるが、時代背景と土地の形状の変化により、言い伝えも変化していると思う。若い世代が住宅建築の際に、事実が分からないことが実際のところだと思う。専門家でもなく、知識を持った方が居住しているわけではないので、この計画がどこまで市民寄りに、深掘りして明確に分かりやすく出来上がるものなのか知りたい。

また、防災マップは、私たち世代はインターネットで確認でき、リスク情報を把握できる。地域として広く把握できるものであるが、実際自宅付近の河川が越水する河川なのか、しない河川なのか、住民は不安と昔の言い伝えを聞いて住んでいるのが事実であるので、住民が不安にならない深掘りした計画であって欲しいと思う。

委員 一関市内だと特に吸川が氾濫の中心で、外周部には磐井川や北上川がある。吸川の言い伝えについては、我々も耳にしている。

現在、吸川の整備も進み、内水排水処理施設が完成している。こ

こ何年は、市街地の水害が少なくなった。

防災マップは、印刷物で各世帯に配布しているほか、インターネットで詳細が確認できる。地域の防災情報の提供などは、消防・防災セミナーを活用いただき、説明をさせていただきたい。

委員 吸川付近は昔から浸水被害が多かったところ。昭和40年代後半から50年代にかけて吸川放水路が完成した。また、国土交通省で排水機場を整備しているのので、浸水被害は少なくなってきたのは事実である。また、住宅地がここ20年程で増加したため、少しの浸水でも顕在化し、その変化は大きいものと認識している。

国土交通省では浸水想定区域図を整備し、それを市の防災マップに反映している。浸水想定区域は、100年に1回の確率規模降雨である計画規模や1000年に1回の確率規模降雨である想定最大規模があり、これらより低い10年、5年、2年に1回の確率規模降雨の浸水想定区域であれば、最初に浸水する区域が分かる。このような細かい資料が得られる可能性があるのので、これらの情報も共有していければと思う。

委員 一関市では年に2回、春と秋の一斉清掃がある。その際に、住民としては、水路や河川の草取りや伐採を民区単位で自主的にやっている。このような呼びかけを一関市からも市民の心得としてやるべきこととして、さらに行う必要があると思う。

委員 吸川については、県土木センター、治水河川課、地区の区長と合同巡視を行っている。土砂の堆積場所や量、草の状況などを踏まえ、河川管理者や遊歩道管理者である市と今後の対応について合同巡視を先日行ったので、これを継続していきたい。

委員 一関市は、男女共同参画だけではなくパートナーシップを応援するまちであったり、さらに若者であったり外国人であったり、色々な皆さんが住んでいる中で、この計画は皆さんの安全を守っていくものと思うが、それに加えて女性目線だけではなく、若者世代の視点、外国人など、皆さんが参加する防災に切り替わればよいと感じる。県地域防災計画の修正に伴う修正であるが、一関市独自の防災への取組が必要になっていくと思うので、一関市がそういうまちになっていけたら良いと感じた。

資料新旧対照表21ページ、「(カ) 地震動の警報及び地震情報の種

類」、「b 地震情報の種類と内容」について、「報道機関等の協力を得て」とあり、FMあすも、一関ケーブルネットワーク、岩手日日新聞社が地元の報道機関にあたる。それぞれの立場で、まちを守っていく気持ち強い方々が仕事されていると思うので、その都度情報提供をお願いしたい。

FMあすもでは、AIを使った報道を導入している。気象庁から発表される地震情報を市民の方にAIを使ってお伝えしており、テレビよりも早く伝達できるものである。今後、地震情報だけでなく、大雨などの即時に放送できる体制など、協力体制が取れると思う。

会 長 一関市には、新聞、テレビ、ラジオの非常に大きな広報ツールが3つ揃っている。即時性や市全域となると、ラジオの力が一番大きいので今後も対応していきたい。

委 員 私たちの法人は、障がい者、障がい児の通所と訪問支援を行っている。資料新旧対照表5ページ、「第4節 避難対策計画」、「2 避難場所等の整備」の福祉避難所について気になっている。障がい者や障がい児は繊細で、体温調整が難しく、寒暖により命取りにもなる。電気が使用できない避難所の冷暖房対策について考えているところである。県立病院には自家発電設備があるが、受入れ困難である旨を話され、我々の避難先について考えているところであり、一関市の対策について聞きたい。

事務局 福祉部、健康こども部、まちづくり推進部を交え、「一関市災害時要配慮者支援関係者連絡会議」を今年度から開催しており、避難行動要支援者、障がい者の受入れ先を現在検討中である。また、市内県立病院の関係者と協議を行っている。

委 員 先日、一関市、重度障がい児者の地域生活を豊かにするために結成した「ぼけっとの会」、災害に特化した企業である北上市の北良株式会社さんと一緒に県立学校の体育館を使用し、避難所を作った。ベッドやおむつ替えをするスペース、水を循環するタイプのトイレがあり、良いものであると共有できたので導入していただきたい。

会 長 今年初めての取組であった。医療的ケアが必要な方の避難は、1番ハードルが高いと感じている。避難訓練を行うことで、分かってきたことについて改善点を共有した。

(原案のとおり修正することとした。)

(2) その他

まちづくり推進部いきがづくり課から、災害ボランティアセンターの当市の取組について、資料に基づき紹介した。以下、質疑応答等。

委員 資料災害ボランティアセンターについて1ページ、東山地域で発生した集中豪雨水害について、当時民生委員として泥出しや家具の片付けを行った。2、3日後に社会福祉協議会がボランティア協議会を設置し、多くのボランティアが来て復旧に努めていただいた。1人暮らしや高齢者宅にはボランティアの方に対応いただき、大変助かった。感謝する。

一関地域婦人団体協議会連合会として、心のケアや見守りなど、ソフト面で協力していきたい。

会長 災害ボランティアセンターは、今年度始めたこともあり情報共有した。

10 担当課 消防本部防災課